

令和 5 年度

社会福祉法人海士町社会福祉協議会 事業計画

令和 5 年度 社会福祉法人海士町社会福祉協議会 事業計画

【海士町社会福祉協議会 理念】

私たちは、福祉に取り組むものとして誇りと使命感を持って、住民一人ひとりの尊厳を大切に、住み慣れた海士町で暮らし続けられる福祉のまちづくりを目指します。

令和 5 年 4 月 1 日にあま福祉会、だんだんと合併し、これまで実施してきた地域福祉事業や在宅福祉事業に加え老人福祉施設やグループホーム、障害者就労継続支援 B 型等の事業を実施する。歴史や文化、風土が違う施設同士を理解しながら合併による混乱を最小限に抑え、部会や委員会等を設置して情報共有を図りながら円滑な法人運営を行う。

喫緊の課題である福祉人材の確保は地域おこし協力隊や大人の島留学、半官半 X、複業協同組合などと連携しマルチな働き方を受入れる。また、ホームページを採用につなげるようリニューアルし SNS や広報誌などで定期的に情報を発信する。島外で採用イベント等を行いながら UI ターンによる福祉職員の採用を目指す。

働きやすい職場の風土作りに励み、職員の意見を取り入れながら職場環境の整備を行う。職員同士の交流や福利厚生を充実させ職員の定着に取り組む。また、役職員はもとより地域の方々がどこの施設にも自由に入出入りできる開放感のある風通しの良い職場を目指す。

社会福祉の根源である人権は人間らしく生きながら、それぞれの幸せを築いていく権利である。利用者のみならず、住民の権利擁護を役職員一人ひとりが意識する。福祉のプロとして接遇マナーや不適切ケアの予防を徹底し、職員の資質向上を図る。海士の福祉みらい会議を中心に将来の海士の福祉サービスのあり方を共有しながら施設間で同一介護をできるよう人材育成システムの構築を図る。

新型コロナウイルスやロシアのウクライナ侵攻に起因する物価高騰、利用者（在宅）の減少により厳しい経営状況が続いている。経営の管理と内部統制、施設間の物品共有や無駄な経費の見直しを徹底するとともに、喜んで利用していただける施設運営を目指し収入増に努める。

毎年のように発生している大規模災害は住民の暮らしに様々な影響を与えており、生活困窮の相談支援件数は年々増加している。また、町内に身元引受人がいない高齢者の対応や男性の居場所支援など福祉課題も複雑多岐に渡り福祉支援活動の強化が求められる。行政や医療、関係機関と連携しながら、地域の協力を得て海士町らしい福祉のまちづくりを行う。

法人運営

会議

- 理事会 6回予定（その都度必要に応じて開催）
- 評議員会 定時評議員会（6月） 臨時評議員会を必要に応じて開催
- 監査会（5月） ○内部経理監査（年2回） ○施設長会議（毎月）
- 各会議の開催（部会・委員会・運営委員会・海士の福祉みらい会議等）

事務局機能の強化

- 経理・給与・人事管理システムを構築し事務作業の効率化を図る
- 内部統制を図り、経営の管理を徹底する
- 施設間の物品共有や無駄な経費の見直を行う

広報機能

- ホームページをリニューアルし各施設の情報を定期的に島内外に発信する
- 町内向けに広報紙「あま社協ニュース」を発行し、開かれた法人を目指す

人材育成

- 研修・人材育成を見直し、法人で統一した研修形態の構築を図る
- 施設間の職場体験を定期的に行い、職員の事業理解を図る（人事交流）
- 不適切ケアの根絶と接遇マナーを徹底する

福祉人材確保

- 法人で一体的に人材確保に取り組み、サービスの低下を招かないようにする
- 松江・出雲・米子地域で福祉職員交流イベントを開催する（7月）
- 町の介護従事者確保対策事業給付金制度による職員の移住支援と、地域支援スタッフ事業を活用することで法人の人件費負担を抑制する

定着

- 職員の福利厚生を充実させ、働きやすい職場環境をつくる
- 入職後のフォローなどエルダー制度などの導入を進め定着を目指す

コロナ等や自然災害への対応

- 感染症対策委員会等を立ち上げ、事業継続計画を現場レベルの視点で策定する
- 災害時には福祉避難所としての役割を確実に担うことができる体制を整える

地域福祉部門

<重点目標>

- 地域調査や訪問を通して潜在する福祉課題を抱えた住民の相談を受け止め、関係機関と連携しながら地域生活が維持できるよう支援する
- 地域福祉活動貸出物品を整備しアフターコロナの住民主体の活動を支援する
- 第4期地域福祉活動計画を関係機関等と評価する
- SNSや「しまそこ（※島根県社協HP）」などを活用して、海士町の地域福祉活動を発信する
- 各施設と連携した（成長段階に合わせた）福祉学習を行う

保健センター部門

<重点目標>

- 施設の老朽化が目立つようになり、修繕工事が多くなっている。設備の保守点検を定期的に行い、施設の維持管理に努める
- コロナ対策に努め、情勢をみながら地域に開かれた施設運営を目指す

年間行事計画

- （1）設備点検・水質検査
 - ・水質検査（1回/月）・レジオネラ菌検査（2回/年）・ボイラー点検（2回/年）
 - ・濾過機点検（1回/年）・消防設備点検（2回/年）・中国電気保安協会点検（隔月）
- （2）各種団体の施設利用支援
 - ・海士小学校プール事業（7月～9月） ・海士町教育委員会生活合宿事業（11月）
 - ・島根県社会保険協会温泉利用助成事業（12月～2月）
 - ・公立学校共済組合施設利用助成事業（通年）
 - ・地域交流イベントの受入れ

居宅介護支援事業（介護支援専門員）

<重点目標>

- 法人内の有資格者との情報提供や交流を図る。介護支援専門員の資質向上に努める
 - （1）有資格者との情報提供と交流
 - ・有資格者と事例検討を行う ・居宅支援ソフト（ほのぼの）の利用方法の共有
 - （2）介護支援専門員の資質向上
 - ・ケアプラン点検（広域連合 1回/年） ・介護支援専門員自己点検（2回/年）

研修計画

令和 5 年度 居宅介護支援事業所研修計画表

事業所目標：有資格者との情報共有と交流を図る。介護支援専門員の資質向上に努める。				
	内部研修・自己点検	外部研修	事例検討会	新人研修
4 月	法令遵守 拘束・虐待・ハラスメント防止			ケアマネの心得 新規利用の流れ
5 月		主任ケアマネ研修会	○有資格者の事例検討・交流	アセスメント実践～ケアプラン作成の流れ
6 月	苦情受付対応研修		地域ケア会議にて	モニタリングポイント <u>業務の振り返り</u>
7 月			○有資格者の事例検討・交流	プラン評価ポイント～多職種との連携重要性
8 月	食中毒予防と衛生管理	主任ケアマネ研修会	地域ケア会議にて	サービス担当者会議ポイント
9 月	避難訓練・救急対応 (心肺蘇生等) ※居宅個人自己点検	主任ケアマネ研修会		<u>業務の振り返り</u>
10 月	高齢者の認知症研修	ケアマネ研修会 主任ケアマネ研修会	○有資格者の事例検討・交流	
11 月		主任ケアマネ研修会		
12 月	感染症予防対策	ケアマネ研修会	地域ケア会議にて	<u>業務の振り返り</u>
1 月	※ケアプラン点検評価 (隠岐広域連合)		○有資格者の事例検討・交流	
2 月	避難訓練		地域ケア会議にて	
3 月	※居宅個人自己点検 集団指導			<u>業務の評価と来年度の目標設定</u>

スキルアップ研修（海士診主催）：通年

地域ケア会議 ：毎月第 2・4 水曜日

ひまわり在宅福祉部門（訪問介護・通所介護・生活支援ハウス・福祉用具貸与）

<重点目標>

- 太陽を意識しながら、季節に合わせたイベントを行う
- 多事業所と一体となってイベントや研修を企画・実施する
- 職員の資質向上を図る

（１）行事計画

- ・気候が良いときに釣りや外気浴ランチ、散歩を行う
- ・利用者の誕生日を祝うイベント行う

月	企画名
4月	花見
5月	ツツジ見て会食・買い物ツアー
6月	外でランチ
7月	七夕
8月	ぼけよけ神社大祭
9月	敬老会
10月	運動会
11月	焼き芋・干し柿づくり
12月	クリスマス会
1月	餅つき
2月	節分
3月	雛祭り

（２）職員の資質向上（研修計画）

4月	法令遵守	法令遵守、拘束・虐待・ハラスメント防止、プライバシー保護
5月	救急対応	心肺蘇生・事故発生・緊急時の対応
6月	事故発生の予防	予防又は再発防止（ヒヤリハット）
7月	接遇	接遇研修（利用者や職員にも対して）
8月	介護技術	排泄介助
9月	認知症	認知症ケアの向上を目指して
10月	介護技術	R X 青山氏（移乗・移動）
11月	感染症予防	食中毒・ノロウイルス
12月	感染症予防	口腔ケア（歯科） インフルエンザ
1月	苦情受付	苦情受付対応研修
2月	障がい者	精神障がい者の対応について
3月	介護技術	福祉用具

福来の里（通所介護・高齢者住宅）

<重点目標>

- 利用者の意向を十分に尊重し、個別ケア充実のための指針とし通所介護計画を作成実施する
- 日常生活を営むのに必要な機能の減退を防止するための訓練を実施する
- 個々の嗜好に合わせ、機能訓練を念頭に入れたレクリエーション及び創作活動を実施する
- 自立支援を念頭にし、安全を確保した上で、個々の状態に応じた援助を実施する
- 慰問ボランティア及びハーブボランティア等の受け入れを積極的に行う

（１）行事計画

4月	さくら花見	10月	芋掘り 焼き芋
5月	外食ドライブ つつじ鑑賞会	11月	ドライブ（紅葉狩り）
6月	地域交流	12月	クリスマス会
7月	七夕会	1月	初詣 餅つき
8月	納涼祭	2月	節分祭
9月	敬老会	3月	ひな祭り

障害者グループホーム あまの里

<重点目標>

- 気くばり、目くばりのもと家庭的な雰囲気の中で過ごせるやさしい居場所を目指す
- 個々に応じた生活設計の支援を行う
- 地域行事への参加等地域との積極的な交流を行う
- 家族、親戚へ情報提供を行い、現在の状況を共有する

就労継続支援B型事業所 さくらの家

<重点目標>

- 互いの個性を尊重し合い、その人の持っている自らの能力を最大限に発揮できるよう支援する
- 笑いの絶えない環境作りを心掛ける
- 登録者数の通所率 65%を目指す
- 毎月の皆勤者が 10 名となるよう目指す（現状 6 名～7 名）
 - （１）ふくぎ茶の製造販売、清掃業務、惣菜加工販売、リネン工場作業等を行う
 - （２）笑庵運営部門 知夫村「笑庵」の活動を支援する
 - （３）さくら祭り等交流を通して障がいに対する理解などの啓発を行う
 - （４）創作的活動・生産活動の機会を通じ社会との交流を促進、自立した生活を支援する

障害者相談支援センター ウェーブ

<重点目標>

- 障がいのある人たちが、生きがいを持ちながら安心して暮らしていくことを支援する
- 相談者に対しサービス利用のあっせん・調整など計画的な支援を行う

特別養護老人ホーム諏訪苑

<重点目標>

組織改革及び職場環境の整備を行い介護・看護人材確保するとともに、他施設や関係機関の協力を受け入れながら短期入所を一定数受入れ、現状の入所者数を維持する

- グループホームも含めた諏訪苑運営の中長期計画を策定する
- 虐待防止指針を見直し不適切ケアの防止を徹底する
- 事業継続計画のもとリスクマネジメント（事故・災害）を徹底する
- 記録ソフトの活用や円滑なコミュニケーション等施設内での情報の収集と共有を図る
- 診療所、他施設、他職種と情報を共有し連携を強化する
- 家族、親戚へ情報提供を行い、現在の状況を共有する
- 栄養管理ソフトを活用し栄養ケアマネジメントを充実させる
- 衛生管理に努め安全で安心な食事提供を行う

認知症対応型グループホーム諏訪苑

<重点目標>

- 虐待防止指針を見直し不適切ケアの防止を徹底する
- 行事の写真展示・季節感が感じられる置物等飾りつけによる演出
- ボランティアの協力のもとお出かけ、畑、レクリエーション、お話し相手など活動を広げる
- 運営推進会議を開催し、入所者家族や関係機関の意見を取り入れた運営を行う